

# 【C-SR会員のための顧問先指導強化の2日間講座】

- テーマ1, 平成30年度介護保険法改正の解説と事前解説
- テーマ2, 平成29年度、平成30年度介護報酬改定の行方と対策
- テーマ3, 介護特化最大のビジネスチャンスを活かすノウハウ

## 平成30年介護保険法改正は今年11月中旬に審議が終了

平成29年1月からの通常国会で改正法案が春までに成立の見込です。また、来年4月には介護職員処遇改善加算が前倒しで改定されます。特に、**処遇改善加算の改定は、就業規則、賃金規定受注**の最大の機会となります。



**講師  
小濱 道博 氏**

小濱介護経営事務所代表  
C-SR(社)医療介護経営研究会 専務理事  
社)日本介護経営研究協会 専務理事 ほか役職多数。  
介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間250件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」等への連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王16介護事業所スタイル」監修。最新の著書は「これならわかる<スッキリ図解>実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「よくわかる実地指導の対応マニュアル」「介護福祉経営士基礎編Ⅱ・介護報酬実務」「これならわかる <スッキリ図解> 介護ビジネス (共著)」ほか多数。

「介護事業運営マネジメント力強化の実践講座」として下記の主な改正内容を解説いたします。

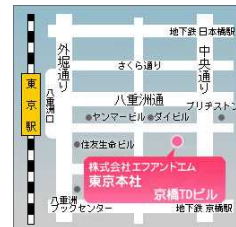
- 訪問介護から生活援助を保険外へ
- ケアマネの自己負担1割
- 69歳以下は全員自己負担2割、74歳以下は段階的に。
- 地域密着型デイは総量規制で公募制へ
- デイサービスとデイケアの役割強化
- 役所にインセンティブの導入で要介護認定が厳しく
- 福祉用具貸与に標準価格を導入
- 高額介護サービス費は医療と同等に
- 認定期間を3年に延長。2次審査の省略も可
- 保険外サービス、障害福祉サービスの併設を緩和
- 介護職員処遇改善加算を更に1万円アップ
- 介護ロボ導入加算の創設
- 平成30年改定は基本報酬が大きく減少へ
- その他、最新情報とノウハウをご提供

是非ご参加ください。

**日時：平成28年11月18日(金) 14時00分～18時00分** 場所：株式会社エフアンドエム 東京本社  
**平成28年11月19日(土) 10時00分～16時00分**  
東京都中央区京橋1-2-5京橋TDビル6F  
※2日目昼食はこちらでご準備いたします

参加費：30,000円 ※同じ事務所で 2名以降は半額  
※DVDでの提供はありません。

定員：18名 ※定員になり次第、締めさせていただきます。



## お申込書

フカナ 事業所名	
フカナ お名前	フカナ お名前
TEL	mail
18日(金)に懇親会を予定しております。どちらかに✓をお願い致します。 <input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 参加できません	

※今回はDVD販売はございません。ご参加いただきました方は持ち込みの録音は可能です

**FAXでお申し込みください。【 FAX 096-277-1296 】**



お問い合わせ 一般社団法人 医療介護経営研究会 事務局  
熊本市南区近見 8 丁目6-29 TEL : 096-277-1298